

みどり清流のまち『若桜』

広報

わかさ



保育所でおもちつき大会

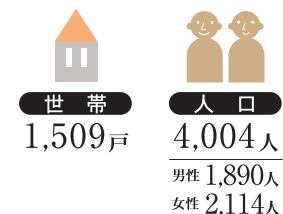
平成23年 **1**月号
contents

関連記事7ページに掲載♪

w a k a s a 2 0 1 1

- 2 新年のごあいさつ
- 3 地籍調査にご協力を
- 4 税務課からのお知らせ
- 5 第8回臨時議会
- 6 一人で悩まず、まずは相談を!～身近な悪徳商法～

〔人口と世帯数〕
平成22年12月1日現在



農業委員会からのお知らせ/まちのわだい/イベントレポート/わかさ文化財ウォーク/どの子も我家の子/
ほんのひろばだより/わかさ温水プールだより/公民館ひろば/隣保館だより/お知らせ/大きくな〜れ/行事予定ほか



新年のごあいさつ

若桜町長 小林 昌司

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、本年が皆様にとりまして健康で幸多き年でありますようお願い申し上げます。

さて、皆様には日頃から「まちづくり」に多数ご参加いただき、まちなみも少しずつ元気になり、深く感謝する次第でございます。昨年、2月の町長選挙におきましては、再び皆様のご支持をいただき、町政を担うことになりました。初心に帰り、町政運営に励む所存でございます。平成19年度から第8次若桜町総合計画をスタートさせ、厳しい財政状況の中、順調に各施策を計画的に執行してきました。

昨年は、念願でございました、駅前バスステーションを建設して、町営バスをスタートさせました。暑いとき、寒いときにも安心してバスを待つことができ、町民の皆様に大変喜んでいただいております。また、落折の国道29号の改良、そして、国道48

2号の若荷谷バイパスは平成23年度で完成見込みです。若桜下三河線、若桜湯村温泉線改良についても鋭意努力いたしました。

一昨年から特に力を入れていた林業施策につきましても、作業道の新設や間伐を進めており、昨年は6千㎡の若桜材を搬出することができました。ブロードバンド整備事業も、各戸に光ファイバーを走らせIP告知端末機の設置・防災・高速インターネットの環境整備など国から約8億円の支援をいただき、事業を進めております。諸地区などの携帯電話の不感地域を解消するため、電気通信事業者に整備を強く働きかけ、情報の過疎にならないようにしました。

昨年の11月8日には韓国平昌郡守も来町され、若桜町と平昌郡との交流協定を締結しました。今後、国際的な交流を推進します。さらに、小中一貫校の建設準備や城下町、宿場町にふさわしい景観の町づくりやSL、不動院岩屋堂、鬼ヶ城跡、氷ノ山スキー場を中心に

観光客の誘致にも努めました。また、観光、林業、若桜鉄道などの活性化を図るため、鳥取市と定住自立圏の協定を行い、お互いが協力をする事になりました。旧中原保育所については、縫製工場が入ることに決まり、特に、池田地区の皆様の就労につながればと思います。さらに、お互いが支え合う福祉の町づくりの推進や集落リーダーの育成、小中学生の医療費の無料化などあらゆる施策に全力で邁進してきました。

平成23年度は、小中一貫校として、若桜中学校に一部小学校の校舍を併設し、平成24年4月1日の一貫校の開校を目指します。また、賑わいのある町づくり事業として、昭和三十九の美術館、宿内休息所整備などに支援を行い、若桜鉄道に特急車両をもってくるなど鉄道と連携した観光にも全力を尽くします。そして、今一番本町の悩みでもあります、熊・猪・鹿などの被害

もありませんが、今年度からは一歩前進し、集落ぐるみの対策や支援策を強化しようと考えております。また、旧池田小学校の跡地利用ですが、ITTRの方から具体的にITの研修所として、ご提案いただいておりますので、総合的に施設の整備を検討したいと思いますし、引き続き、国道、県道の改良整備

備などにも全力を尽くします。

それから、本年3月に完成するブロードバンド整備事業については、施設設備の効率的な活用を努めなければならぬと考えています。また、引き続き、八頭中央森林組合などを主体に作業道や間伐などの整備を進めます。子育てがしっかりできる町づくりや集落ぐるみで支え合う町づくりの推進に努力し、韓国平昌郡や兵庫県多可町との交流も進めていきます。特に、第8次若桜町総合計画の最終年度であり、しっかりと検証して平成24年度からスタートする第9次の総合計画を策定したいと考えております。

地方公共団体は、直接民主制をベースにした二元代表民主制でございます。町長と議会という2つの民意と町民の直接参加で自治体は動いており「主権者である町民の意志を反映させる。」これが民主主義であり、自治体に町民の政府をつくるということでもあります。

従って、「まちづくり」に多くの皆様が進んでまいりたいと思っております。進んでまいりたいと思っております。終わりになりましたが、今年度は「卯年」ウサギさんの様に「ビョンビョン跳ねて、元気で活力のある「まちづくり」ができますようご支援ご協力をお願いしてご挨拶いたします。

「地籍調査にご協力を」

これまで土地境界の確定は、所有者や周囲の方の記憶に頼るところが多く、土地に関する記録の多くは、明治時代に作られた地図をもとにしたもので、土地の境界が不明確であったり測量技術が未熟であったことから、様々なトラブルが発生しています。

地籍調査は、土地登記簿、地図をもとに一筆ごとに測量をして面積を測り、新しい正確な地図と調査の結果をまとめた地籍簿をつくります。「記憶から記録へ」大切な財産を守ることにつながります。

〈地籍調査事業とは?〉

一筆毎の土地について、その所有者・地番・地目・境界・地積を調査し、その結果で「地籍簿」や「地図」を作成する事業です。その写しは、鳥取地方事務局に送付され、土地登記簿などが更新されます。

〈事業の進め方〉

●一筆地調査(1年目)
筆毎の土地について関係者立会のもと、所有者、地番、地目、境界の調査を行います。



大炊の地籍調査

●成果の閲覧(2年目)

作成した地籍簿と地籍図の原案を閲覧していただき、誤りがないかを確認していただきます。

●法務局へ送付(3年目)

鳥取県、国土交通省の検査を受けた後、鳥取地方事務局に送付します。

〈平成23年度の事業予定〉

- 一筆地調査 糸白見の一部
- 成果の閲覧 大炊、岸野の一部
- 法務局へ送付 諸鹿の一部(広留野)

農業委員会からのお知らせ

利用権設定事業について

農地の貸し借りをする場合、農地の貸し借りができます。利用権設定事業で貸し借りをすると農地法の許可も必要なく、簡単な手続で農地の貸し借りができます。貸付期間が満了すれば自動的に地主へ返還され、離作料を支払う必要もありません。で、借り手も期間中は安心して耕作ができます。手続をしていただければ継続して貸し借りすることもできます。詳しくは農業委員又は農業委員会事務局までお問い合わせください。(申請書は毎月25日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。)

12月15日に農業委員会を

開催しました

審議事項

- ・非農地証明 3件
- ・利用権設定 2件
- ・農用地区域から除外について 1件

問い合わせ
農業委員会事務局
(82) 2239

確定申告の準備はお早めに

申告の相談・受付は 2月16日(水)～3月15日(火)

所得税の確定申告と町県民税の申告時期が近づいてきました。必要書類・領収書などを事前に整え、正しい申告を早めにお願ひします。

問い合わせ
税務課
(82)2234

申告の日程・詳しくは広報2月号・回覧などでお知らせします。

■所得税 ■ 確定申告が必要な人

- 給与所得の人
次のいずれかに該当する人は、確定申告が必要です。
①給与収入が2,000万円を超える人
②給与所得・退職所得以外の所得合計額が20万円を超える人
③2カ所以上から給与をもらい、主たる給与以外の給与収入金額と、給与所得・退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
- 給与所得以外の所得
平成22年中に事業所得（農業・商業などによる所得）があった人、不動産所得（地代・家賃など）のあった人、土地や建物などを譲渡した人などで、所得の合計額が扶養控除・基礎控除、その他の所得控除の合計額よりも多い人などは必ず申告してください。
- 所得税の還付
平成22年の中途に退職し、再就職していない人や、多額の医療費を支払った人（医療費控除）、住宅の取得や一定の増改築のために銀行などから借りた借入金残高がある人（住宅借入金特別控除）などは確定申告をすると源泉徴収された税金が還付されることがあります。

■町県民税 ■

平成23年1月1日現在、若桜町に住所がある人は、3月15日までに町県民税の申告書を提出しなければなりません。

この申告書は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の軽減措置・介護保険料・保育料などの判定や所得証明などの資料になりますので、収入がない人・扶養家族になっている人も必ず期限内に申告してください。

ただし、所得税の確定申告をした人、年末調整をした給与以外の所得がない人などは申告の必要がありません。

■申告に必要なもの ■

- ①申告される人の印鑑
- ②生命保険料・地震保険料などの控除を受ける人は保険料の支払い証明書
- ③国民年金保険料の支払額の確認できるもの（社会保険料控除証明書など）
- ④源泉徴収票・年金支払い報告書
- ⑤医療費控除を受ける人は領収書・または証明書
- ⑥還付申告の場合は申告する人の金融機関の口座番号のわかるもの
- ⑦事業所得（農業・商業）・不動産所得などのある人は収入・支出明細書・領収書など

※医療費控除を受ける人は、事前に医療機関別・個人別に領収書などを区別し計算しておいてください。

※農業所得の申告をされる人は、必要経費をそれぞれ分類して計算し、できるだけ収支内訳書を記載してください。

※営業・譲渡所得・山林所得の簡易な申告は受付けますので、該当地区の日程にお越しください。

それ以外の方は鳥取市役所駅南庁舎で申告してください。（確定申告期間中は鳥取税務署での申告相談を実施しておりますので、ご注意ください。）

※国税庁ホームページ・ITAXでの確定申告が便利です。ですのでご利用ください。

【鳥取税務署からのお知らせ】

◎確定申告会場の 変更について

平成22年分の確定申告会場は、『鳥取市役所駅南庁舎』となります。
期間中は鳥取税務署での申告相談を実施しておりませんので、ご注意ください。

所在地

鳥取市富安2丁目138-4

期間

平成23年2月1日(火)～3月15日(火)

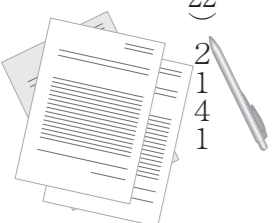
受付時間

9時～16時

※鳥取税務署の駐車場をご利用いただけますが、駐車場の混雑が予想されるため、公共交通機関の利用をお願ひします。

問い合わせ

鳥取税務署
0857(22)2141



平成23年度の償却資産(固定資産税)の 申告時期になりました

〈申告する必要がある人は〉
平成23年1月1日現在で、町内に償却資産を所有する法人や個人です。

〈償却資産とは〉
土地や家屋以外の「事業用資産」です。

〈償却資産の対象になるものは〉
事業のために会社や個人が所有している構築物、機械、船舶、運搬具、工具及び備品などです。

〈申告方法は〉

申告すべき資産があり昨年度申告された方には、申告書を12月下旬ごろに郵送しています。償却資産の種類、数量、取得時期、取得価額、耐用年数などを申告してください。また、新規で事業を始めた方や未申告であった方などは、役場税務課にお問い合わせください。



〈申告にあたっての注意点〉

平成20年度税制改正において、「減価償却資産の耐用年数などに関する省令」が改正され、「機械及び装置」を中心として資産区分の見直し、耐用年数の変更が行われました。

平成23年1月1日の時点でお持ちの資産の中に、平成19年以前に取得した機械及び装置で耐用年数に変更が生じる場合は、訂正が必要となりますのでご注意ください。

（※耐用年数の詳細については、財務省ホームページでもご確認ください。）

〈申告書の提出期限などは〉

提出期限 平成23年1月31日(月)
提出先 役場税務課

第8回臨時議会

11月26日に臨時議会が開会され、条例改正の議案が可決されました。可決された議案は次のとおりです。

条例

- 若桜町職員の給与に関する条例の一部改正
- 若桜町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正
- 若桜町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

国の人事院勧告並びに現下の社会経済情勢などを勘案し、職員の給与・期末勤勉手当、町長、副町長及び教育長の期末手当、議員の期末手当を減額する条例の一部改正を行いました。



審議される議場



「よいしょ！よいしょ！」とにぎやかに

保育所でおもちつき大会



会食を園児と一緒に楽しむ金さん

会食を園児と一緒に楽しむ金さん。園のお正月を思い出し「お餅もつきたい」と話されました。

若桜保育所の「おもちつき大会」が12月15日、開催されました。今回は、若桜町役場国際交流員金柱列さんにも特別に参加していただきました。今年度から始まった韓国平昌郡との国際交流で、平昌郡の旧正月の文化にふれるとともに、一緒に餅つきを楽しみました。金さんは「楽しみにしていました。招いてもらってうれしいです」と満面の笑みであいさつされました。その後「よいしょ。よいしょ」の掛け声とともに子どもたちと一緒に杵を持ち、餅つきを楽しみました。また、平昌郡にも旧正月に食べる雑煮(トック)、があることや正月遊びを金さんから紹介してもらいました。最後に一緒に雑煮(トック)やぜんざい、きなこ餅をおいしそうに食べていました。金さんは、「おじいさん、おばあさんが園児と一緒に餅をついていると、韓国のお正月を思い出しました」「お餅もつきたい」と話されました。

私たちの植えた花、元気に育て！

若桜スポーツ少年団エコクラブ

駅前公衆トイレの花壇にパンジー約240株、プランターに葉ボタン約45株を丁寧に植えつけ、駅前が明るく彩られました。子どもたちは「花が無事に成長してくれるか楽しみ」「駅前がきれいになってうれしい」と話していました。



上手に植付けできたかな



ゴミ拾いをする子どもたち

若桜スポーツ少年団エコクラブの子どもたちと保護者約100名が11月20日、若桜駅前周辺で清掃活動と花植え活動を行いました。子どもたちは、指導者や保護者と土に肥料を混ぜたり、苗を植えたり、歩道の草取り、駅前の観光看板・ごみのポイ捨て禁止看板の拭き掃除をしたりして、熱心に作業に取り組みしました。

海、河川を大切に！

全国豊かな海づくりキャラバン隊来庁



町長室を訪れたととリン

全国豊かな海づくり大会をPRするキャラバン隊が12月9日に役場を表敬訪問されました。全国豊かな海づくり大会は、水産資源の振興と発展を図るとともに、水産資源の維持培養と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えることを目的として、昭和56年に第1回大会が開催されて以来、毎年、各地を巡りながら開催されています。平成23年秋に鳥取県を会場に第31回全国豊かな海づくり大会が行なわれるため、県内各所を訪問し、広く大会のPRを行っています。キャラバン隊の隊長のととリンが「多くの方々に知ってもらいたいです。よろしくお願いします。町長から「がんばってください」と激励されました。」

一人で悩まず、まず相談を！

身近な悪徳商法

【身近な相談窓口】

町民福祉課

☎(82) 2233・2232

鳥取県東部消費生活相談室

☎0857(26)7605・7604

[いずれも平日 8:30~17:00]

【1月の法律相談】

●とき = 1月11日(火)13:30~16:00

*要予約

●ところ = 地域福祉センター

☎(82) 0254

アドバイス



本件の場合、「訪問販売」に該当することから、クーリングオフによる契約解除を検討することになります。クーリングオフ

告知などの法定記載事項を記載した書面を受領した日から起算して8日間はクーリングオフによる契約解除が可能です。本件ではすでに工事が終了していますが、クーリングオフ行使とは関係ありません。工事の撤去費用は業者が負担することになりますので、心配はいりません。なお、たとえ8日経過していても、本件において受領した契約書の記載内容は、「リフォーム工事一式」と書いてあるだけで、書面の記載に不備がみられます。その結果、クーリングオフ期間は経過しませんので、クー

リングオフ行使が可能となりません。すなわち、業者は、契約書に契約内容をはじめ法律で定められた記載事項を記載して消費者に交付しなければならず、不備のある契約書を交付してもクーリングオフ期間は進行しないわけです。たとえば、リフォーム工事であれば、工事の具体的内容と使用する商品名・数量・内訳金額、支払方法、工務会社の住所、電話番号、代表者の氏名、担当者の氏名などを記載して交付する必要があります。実際に、不備のある契約書を交付され、8日経過した後でクーリ

ングオフ行使を認めた裁判例もあります。次に、本件における自宅の耐震構造について問題がなかった場合には、業者が「このままでは地震があれば倒壊してしまふ。」などと真実と異なる内容の説明をし、購入を勧めたところ消費者はこの説明が真実であると誤信して購入しており「不実告知」(特定商取引法9条の2)に該当します。そこで、契約を取り消し支払ったお金の返還を請求することが可能です。クーリングオフ手続など詳細は役場窓口にてご相談ください。

相談事例



ある日、私の家に業者がやってきました。業者は、「お宅はずいぶん古い家で耐震構造上問題があるかもしれない。無料で点検してあげる。」などと説明しました。私は、近ごろ日本で地震が増えてきており自宅の耐震構造に不安を感じてい

ましたので、点検してもらうことにしました。業者は早速点検し、「このままでは地震があれば倒壊してしまふ。早速工事しなければならぬ。」と工事を執拗に勧めてきます。私は、業者の説明を信じてしまい「このままでは家が倒壊するかもしれない」と不安になって、工事を注文してしまいました。契約

書には簡単な図面とリフォーム工事一式と書いてあるだけでしたが、工事はすぐに終わりましたが、業者の説明していた工事内容とずいぶんかけ離れた内容でした。もう工事は終わってしまったのですが、契約を解約できるでしょうか。撤去費用は私が負担しなければならぬのでしょうか。



氷ノ山で過酷な山岳マラソンレース

OSJ氷ノ山山系トレイル50マイル

山岳マラソンレース「OSJ氷ノ山山系トレイル50マイル」が11月14日、氷ノ山山系の若桜町・兵庫県の香美町・養父市・新温泉町を会場に開催されました。

山などの自然の中を走るスポーツは「トレイルランニング」と言い、最近人気が高まっています。今回のレースは、全国11箇所を会場に開催されるレースの最終戦で、走行距離は11レース中2番目に長い50マイル(80キロ)となっています。氷ノ山を取り巻く4市町では、地域振興につなげようと連携してこのレースを支援し、選手の誘導や関門での味噌汁の提供などを行って大会を支えました。当日は天候にも恵まれ、2



野山を走る参加者



早朝スタートする参加者

82名の参加者は、朝6時に兵庫県の野高原をスタート。養父市のハチ北高原、若桜町の仙谷登山口、東因幡林道、新温泉町の上山高原、香美町の美方高原などを周回コースとし、見事147名の参加者が完走されました。



若桜町卓球大会

若桜町卓球大会を11月28日に町民体育館で開催しました。団体戦4チーム・個人戦13名が参加し、熱戦を繰り広げました。

団体戦

チーム名	①チームレモン	②NORINAO'S	③KAORIN'S	④若桜卓友会	勝-負	順位
①チームレモン		1-2	2-1	0-3	1-2	3
②NORINAO'S	2-1		3-0	0-3	2-1	2
③KAORIN'S	1-2	0-3		0-3	0-3	4
④若桜卓友会	3-0	3-0	3-0		3-0	1

個人戦 (敬称略)

1部	優勝	山本 彩
	第2位	大谷 駿
2部	優勝	山本 裕己
	第2位	山口 海斗
3部	優勝	盛田 歩美
	第2位	大竹 豪



団体優勝した若桜卓友会



個人戦で優勝・第2位の選手たち



第11回 イヌワシ

(国指定天然記念物、地域を定めず)

イヌワシはアジア、ヨーロッパ、北アメリカなど北半球で広く見ることができます。日本では北海道、本州、四国、九州で個体が確認されています。若桜町内にも生活圏があり、全国有数のイヌワシの生息地です。体長は75〜85センチと大きく、翼を拡げると2メートル近くになります。肉食性で、狩りの時は上空から獲物を確認してから急降下し、ノウサギ、ヤマドリ、ヘビ、キツネなどを捕食します。繁殖の際は2月ごろに2個の卵を産みますが、そのうち丈夫な1羽のみが育てられます。ひなは6月ごろ巣立ちしますが、繁殖出来るようになるまでは4年ほどかかるといわれています。

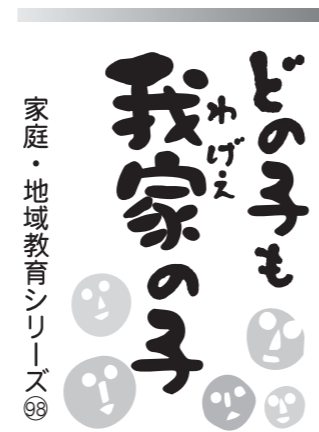
日本におけるイヌワシの生息



飛翔するイヌワシ

(教育委員会事務局)

数は少なくとも400羽程度といわれ、近年個体数が急激に減少しています。原因はダム建設や人工林の増加による環境の変化が挙げられます。また、一つのペアに1羽しか巣立たないなど、繁殖能力が低いことも原因の一つといえます。こうした背景から昭和40年に国指定天然記念物になり、環境省の絶滅危惧種にも指定されています。若桜町内は氷ノ山、三室山などの高い山がそびえ、イヌワシの生息地として良好な環境が残されています。個体保護のためにこの良好な環境を残していく必要があります。



家庭・地域教育シリーズ 99

小中一貫校の開設に向けて 保護者や地域は?

「若桜町 教育を考える会」を、11月22日に開催し、約40名の参加を得ました。その感想を紹介します。

- ・若桜町民としてどういう子どもをつくりたいのかを考えることが大切なのだと思いました。
- ・これから若桜の教育は、地域と共有することがよくわかりました。大切なことだと思います。
- ・小学校教員、中学校教員が文化のちがいを垣根にしないで、乗り越え連携してほしい。
- ・単に生徒が少なく一貫校を目指すのではなく、「一貫教育」を主眼としてほしい。
- ・年々少子化が進み、今後の教育環境に不安を感じていたが、地域社会を巻き込む方法があることを聞き少しホッとした。



講演に聴き入る 教職員や町民の方々

・結局のところ、「案ずるより産むが易し」ということです。やってみないとわからんけど壁にぶつかったら小中の先生、保護者、地域もみんなアンケートをしてみたり、聞いたりしてやっていかないといけないと思う。

・学校、家庭、地域の横の一貫教育という考えにびっくりしました。そして、とても大切なことだと感じました。もっとたくさん保護者の方々に聞いていただきたいなと思います。



新 着 図 書

2010. 11. 30まで

《 文 学 》		《 そ の 他 》	
・沈黙の檻	堂場 瞬一	・世迷いごと	マツコ デラックス
・チーズと塩と豆と	角田 光代	・スーパーの裏側	河岸 宏和
・小暮荘物語	三浦 しをん	・ちづ鉄	山崎 友也
・再びの海	澤田 ふじ子	・日本一わかりやすいお金の本	竹下 さくら
・若様組まいる	畠中 恵	・礼装・盛装・茶席のきもの	木村 孝
・風のなかの櫻香	内田 康夫	・死ぬときに後悔すること25	大津 秀一
・灰色の虹	貫井 徳郎	・魂の冒険	高橋 佳子
・誇り	今野 敏	・花言葉	美輪 明宏
・砂の王国 (上・下)	荻原 浩	《 ヤングアダルト 》	
・地のはてから (上・下)	乃南 アサ	・冢元探偵マスノくん	笹生 陽子
・ユーラシアの双子 (上・下)	大崎 善生	・カウントダウン	山本 文緒
・歌うクジラ (上・下)	村上 龍	《 児 童 書 》	
・人生の使い方	平 安寿子	・イトウくん	三木 卓
・大井川SL鉄道殺人事件	木谷 恭介	・たいせつな友だち	モイヤ シモンズ
・幻視時代	西澤 保彦	《 絵 本 》	
・交差点に眠る	赤川 次郎	・どんぐりひろばの12つき	まつい のりこ
・99年の愛	橋田 壽賀子	・もりのおくのおちゃかいへ	みやこし あきこ
・ぎっちゃんちゃん	群 ようこ	・もしもほくのせいぎのびたら	にしまき かやこ
・ようこそ、ちきゅう食堂へ	小川 糸	・ばすくんのくりすます	みゆき りか
・人生の終いじたく	中村 メイコ	・どうぶつしりとリエほん	藪内 正幸
・のはなし さん	伊集院 光	・まるまるまるのほん	エルヴェ テュレ
・大丈夫、なんとかなるさ	近藤 勝重	・トイレの神様	植村 花菜
・機嫌のいい犬	川上 弘美	《 郷 土 》	
・乙女の日本史 文学編	堀江 宏樹	・浅井御番所日記	入江 宣明

※この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

ほんのひろばだより

No.76



わかさ生涯学習情報館
TEL 0858-82-6860
FAX 0858-82-6861

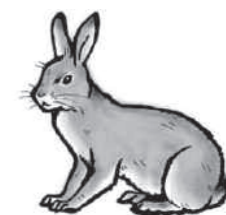


2011

あけましておめでとうございます

昨年も多くの方々にご利用いただきありがとうございました。
おかげさまで、情報館も開館以来7回目の正月を迎えることができました。
蔵書冊数も11月末現在で35,674冊になり、雑誌76種、新聞8紙あります。
まだ一度も来館されたことのない方、ぜひ今年は、足をはこんでみてください。
本年も皆さまにご利用いただけるよう職員一同努力していきますので、よろしく
お願いいたします。

1月5日(水)から開館しますのでおいでください。



休館のお知らせ 1月25日(火)～1月28日(金)

蔵書点検のため、長期休館をさせていただきます。
利用者の皆さまには大変 ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

* 休館中の本の返却は返却ポストへ
お願いします。

2011「若い人に贈る読書のすすめ」

社団法人読書推進運動協議会で推薦図書24点が選定
されました。一部を紹介します。

- 『もし高校野球の女子マネージャーが
ドラッカーの「マネジメント」を読んだら』 岩崎 夏海
- 『天地明察』 沖方 丁
- 『桐島、部活やめるってよ』 朝井 リョウ
- 『ひとり遊びのスヌメ』 茂木 健一郎
- 『キケン』 有川 浩
- 『20歳のときに知っておきたかったこと』 ティナ・シーリング

おはなし会

*乳幼児対象のおはなし会

1月20日(木)
10時30分から

*小学生対象のおはなし会

1月21日(金)
16時から

場所:情報館プレイルーム

お気軽においでください。



ほんのひろばカレンダー

1 月							2 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
23	24	25	26	27	28	29	27	28					
30	31												

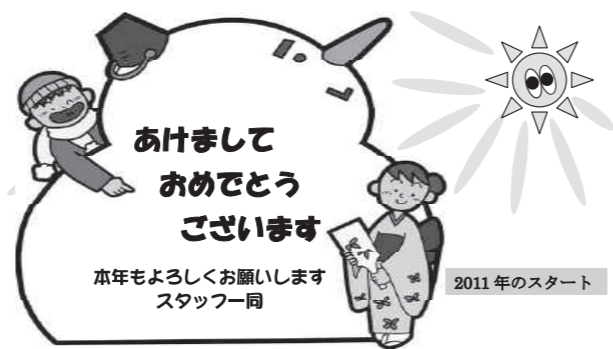
【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間
【開館時間】 10:00～18:00
【休 館 日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

どなたでも無料です

年始の営業予定

1月 1日	休館日
1月 2日	
1月 3日	
1月 4日	

1月5日より
通常営業致します



あけまして
おめでとう
ございます

本年もよろしくお祈りします
スタッフ一同 2011年のスタート

小学生水泳教室	カエルコース	イルカコース	シャチコース	クジラコース
8日・22日(土)	8日・22日(土)	8日・22日(土)	8日・22日(土)	8日・22日(土)
10時40分～11時30分	10時40分～11時30分	10時40分～11時30分	10時40分～11時30分	10時40分～11時30分
13日・27日(木)	13日・27日(木)	13日・27日(木)	13日・27日(木)	13日・27日(木)
16時40分～17時30分	16時40分～17時30分	16時40分～17時30分	16時40分～17時30分	16時40分～17時30分
17時40分～18時30分	17時40分～18時30分	17時40分～18時30分	17時40分～18時30分	17時40分～18時30分

1月の予定

2011・1月号
NO.73

わかさ
温水プール
だより

TEL・FAX
82・2306

(営業日) 毎週水、木、土、日曜日
10時30分～18時30分
(休館日) 毎週火曜日
12時00分～20時00分
(火曜日が祝日の場合は水曜日が休館日になります。)

公民館ひろば

出石の街並みを訪ねて

第8回氷ノ山寿大学



あいにくの天候でしたが第8回氷ノ山寿大学の社会見学で11月18日に、出石へ出かけました。「いずし散策観光ガイド」の名調子の案内で、1時間の街並み散策はあつという間に終わってしまい、改めて出石の町の観光の取り組みに感心しました。



見所もたくさんある出石の町は、私たちが行った平日でもたくさん観光客でにぎわっていました。「若桜の町も多くの人でにぎわう元気な町にしたい」そんな思いを強くした社会見学でした。

自分たちの地域は 自分たちの手で

第2回元気がでる むらづくり講座



鳥取市国英地区公民館長竹内宗宏さんを講師に迎え、11月19日に第2回目の講座を開催しました。

国英地区の「まちづくり協議会」の実践事例についての講演があり、「地域住民にとって何が一番問題かを考え、解決の方法を自ら考え、行政と地域が信頼し合い、地域でこそやれること、やらなければならぬことを無理はしないでとにかかやってみること」と話され、最後に「若桜町は大変すばらしい町だ。若桜の町が元気になるための応援をしたい。がんばってほしい」と締めくくられました。

第4回中原分館寿大学

中原分館では12月9日、中原分館寿大学を開催しました。今年度の寿大学は、今回で最後になりました。

今回は、講師に若桜町包括支援センターの石田浩朗さんを迎え、『認知症ってなあに?』と題してお話をうかがいました。認知症は誰にも起こりうる脳の病気によるもので、85歳以上では四人に一人にその症状があるといわれています。

石田さんは、「認知症とは、記憶障害、見当識障害、理解・判断力の低下、実行機能の低下などの症状により、周囲で起こっている現実を正しく認識できなくなる。また、認知症は治らない病気だから医療機関に言っても仕方がない。という考えは誤った考えで、早期受診、早期診断、早期治療は他の病気と同様非常に重要であることなど、誰もが認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族に対する気遣いがあれば穏やかに暮らしていくことは可能であり、そのためには地域の支え合いが必要である」と話されました。



雨が降る寒い日でしたが、多くの皆さんに参加していただきました。

消しゴム版画と クリスマスリースと イルミネーション

ナティキッズクラブ

第4回ナティキッズのなんでもチャレンジを12月5日に行いました。午前中、公民館で入江館長の指導で消しゴム版画を作り、その後クリスマスリースを作りました。

消しゴム版画は全員が初めてで、小さい消しゴムに彫る版画は少し難しかったようでしたが、恐竜、文字、うさぎなど思い思いのデザインを彫っていました。続けて作ったクリスマスリースは、松ぼっくり、木の実などの乾燥したもの、リボンなどをホットボンドでくっつけ、個性的な、世界で一つだけのリースができました。

午後は、イルミネーション実行委員会が、毎年この時期行っているイルミネーションの飾り付けを手伝いました。ナティキッズは2時間手伝って終わりましたが、実行委員会の方は朝から日が暮れるまで作業を続け、綺麗でかわいいイルミネーションが点灯しました。



郷土文芸



川柳 (さくら吟社)

子の笑顔思い浮かべて荷を送る

無理するなと孫のメールが胸を打つ

勲章も罰もないけど命ある

美しい秋と乾杯しています

早送りされてるような日の流れ

良きにつけ悪しきにつけて菊の花

見合いだが無理やり添うた訳じゃない

子に送るふるさと自慢母の味

遠出して見る紅葉がすばらしい

優しさが送られてくる電話口

植田みのる
車井 信恵
門村 千代
蔵本 悦子
中田 房江
茗荷 きみ
盛田 夢路
石岡せつ子
西谷 幸子
土岐 昌子

嫁ぐ娘を涙隠して送り出す

介護漬け旅のチラシが恨めしい

人はみな枯れ葉のように散って行く

また来いやあ送る婆さん山家弁

派手好きが貧乏するも無理はなし

送るのは今年も梨にしておこう

口説いてもむりむりむりと言われそう

蟹送るお酒に化けて返される

限界を守って揺るる芋の露

店頭に並べし大根 早も売れ

急激に気温下がる日おでん鍋

強風に翅をとじかね秋の蝶

暮早し燈下に人の影動く

谷口 史子
永原 昌鼓
藤原美智恵
盛田 康秋
中島 寿道
竹口 清信
藤原 鬼桜
岡崎 彰夫
西尾 青雨
山根 里江
坂口 仲子
谷口 裕子
中村 節枝